

謹啓上 柳梅風眠の候

長く雪の多い冬が終わろうとしております。季節は移り日の長くなり柔らかい日差しを受けて庭の梅もほころび、色とりどりの花が咲き始めます。しかし乍ら、新型コロナの変異種が次々に現れて第6波のオミクロン株は急速に全国にまん延しております。まん延の峠は越えたと言われますが新規感染者数はなだらかな減少傾向にあります。3月6日までの「蔓延防止重点措置」も延長されるのではないかと懸念しております。ワクチン接種、予防手段を続けて下さい。

頓首敬白

2月の報告

2日	第3回教区寺院セミナー	(中止)	
2日～4日	定期監査会		於、本山
3日～4日	無相教会師範・準師範研究会		於、本山
7日	花園会女性部会長会		於、本山
8日	花園会青壮年部会長会		於、本山
8日	東海地区議員所長会	(中止)	
9日	愛知同宗連講演会	(YouTube 配信に変更)	
10日	名古屋禅センター座禅会	(中止)	於、白林寺
14日～15日	第4回法式研修講座		於、本山
15日	涅槃会		
15日	連合会役員会		於、宗務所
16日～18日	定期宗議会		於、本山
20日	青年僧の会 やさしい坐禅会		於、オンライン
22日			
24日	「おかげさま」編集会議、教区役員会		於、林貞寺
25日～28日	本山安居会		於、本山

3月の予定

2日	詩偈講座		於、本山
2日～3日	寺庭婦人ステップアップ講座、終了スクーキング	(中止)	
3日～4日	無相教会師範準師範研究会	(延期日程)	
7日	「おかげさま」「教区報」編集、教区役員会		於、林貞寺
8日～9日	第2回学徒研修会		於、本山
8日～10日	僧堂掛搭予定者学習会		於、本山
9日	青年僧の会 現地研修会		於、浜岡原子力発電所
10日	名古屋禅センター座禅会	(中止)	於、白林寺
13日	第10部 妙徳寺晋山式		於、妙徳寺
16日～17日	定期宗務所長会		於、本山
21日	春彼岸中日		
25日	教学花園研修運営委員会		於、本山
27日～29日	花園会少年少女研修会	(中止)	
29日	青年僧の会 総会		於、徳源寺

<報告>

◎第33回愛知同宗連講演会

13部推進委員 大福寺 青木文隆

新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大によって、昨年度は中止、今年度はオンラインでの視聴方式での講演となったことに対しまして、改めて新型コロナウイルスがもたらす影響の大きさを痛感いたします、また、この Web 配信での講演はインターネットが普及したからこそ、実現できているのだと言えます。Web 配信という形式は自坊で自分のタイミングで、自分のコンディションに合わせて視聴することが出来、さらに聞き逃した事はもう一度繰り返し聞けるなど大変有効性を感じました。

講演会の冒頭、愛知県宗教教団連絡協議会議長の西初晴様ご挨拶から始まり、講演は、弁護士の山本志都様より、現在の部落差別問題として、～「全国部落調査」復刻版裁判 地裁判決から～ という地方裁判所での係争事案をもってインターネット上の差別問題に対して 解説いただきました。概要ですが、部落差別に繋がる特定地名のインターネット開示や、部落解放同盟に所属し活動しておられる方々の氏名の流出等の取扱いが違法であるかどうか、司法がどのように判断したか、評価できる事、問題点をそれぞれ明確に整理され分かり易く解説頂きました。その要因となったのは、部落差別を扇動する人によりその情報がいたずらにインターネット上に流布され、インターネットを介し二度と回収できない状況に陥ってしまう恐ろしさについても同時に講話いただきました。

一部を紹介しますが、とある法人（殆ど個人に近い団体）が過去に焼却処分にまで至った部落差別の原因ともなる、特定の地域名が掲載された名簿（全国部落調査）を入手し、その名簿をデータ化してインターネット上で公開した事が端を発しています。気になるのは、そもそもなぜそのような名簿が作成されたかですが、昭和の初め政府の外郭団体が部落差別の実態を調査する目的で地域名を記し、その地域に差別が無くなるよう救済または保護する目的で作成した名簿であったものが、いつの間にかその名簿を部落差別地域かどうかの検索に使用するという目的に遷移してしまった事から、全て焼却に至ったとの経緯があった。しかし、世に出たものが完全に焼却されず、残っていたものが心無い人の手によりデータ化され「全国部落調査 復刻版」として、インターネットウェブサイト上へ故意にアップロードした事案との事でした。この復刻版を差し止める訴訟を起こした原告は、部落解放同盟や部落地域に本籍または住居を置く当事者の方々、被告は前述した情報をインターネットに流布した当事者が司法の場で係争し、地裁での判決は原告勝訴という形となったが、インターネットウェブサイトへの掲載は一度アップロードされた瞬間から、瞬く間に拡散し、また個々のパソコンへコピーされた物は削除することは不可能となり取り返しが付かないという状況に陥る。

本件は、部落差別問題の全てではありませんが人権問題、部落差別問題の現代における裁判所の考え方、司法の限界を認識できる判例になったことは間違いないと思います。部落差別地域が明示され、その情報を検索し、個人に当て嵌め判断するという行為は明らかに部落差別に直結するという事を、司法が認めた事は大きな進展であったとの説明でしたが、一方で日本国憲法第十四条に定める「差別されない権利」については司法の場では立証するのが本係争内では困難であった、解決は立法によって導くほかないとの結論でした。

つまり、これから法整備を行い部落差別に繋がる情報の流布はどのような手段であっても、全て禁じられる方向に導くという課題が残されている。という事も明示されました。

今回は、裁判での係争事例から部落差別問題を学び、人権問題と向き合う意義のある場となったことは間違いありません。またインターネット上で部落差別行為が流布される場となる事と相通じて、インターネットを視聴して人権問題を考察するという場となった事は、因果を感じざるを得ない講演会であり、大変意義のあるものでした。今後も自らの宗教活動の中で人権の尊重、差別の撤廃について結びつける思考は常に持ち続けなければならないと感じるに至りました。

◎第 33 回愛知同宗連講演会

人権擁護推進員 中嶋彰典

コロナ感染影響の為、今回は YouTube 配信（録画された映像）という新たな形での講演会となりました。また 2 週間限定という配信も有難い限りでした。

講師には墨東法律事務所・弁護士山本志都先生が 1 時間半近く講演を頂き、弁護士視点に新たな気づきや発見がありました。

私が人権大学にて学んだ『寝た子を起すな』はネット時代の影響もあり、『寝た子はネットで起される』という言葉に変化された現状です。今や、ネットに調べたい言葉を打ち込みさえすれば知りたい事柄は知れます。30年以上前の様に辞書を開く事も少なくなっています。しかしながら、自作自演で部落問題についてQ&Aやyahoo知恵袋に書込みをする方も居る現状だそうです。

部落問題に関する裁判にしても、弁護側と裁判側での食い違い結果に悲痛な思いも聞かせて頂きました。「差別されない権利」認められない結論には部落についての法律がないとの事で弁護側の期待した判決は得られなかった事です。

先生の弁護過程に結果だけを拝聴させて頂きましたが、私達の想像以上にご苦労されていると拝察致します。我々宗教者としても、1つ目を逸らさない事が大事なのではないかと思います。

◎第79回「同宗連」研修会の報告

人権擁護推進員 中嶋彰典

2月22日(火)午後1時30分よりオンライン開催され、31教団109名が参加されました。講義は片岡明幸氏・部落解放同盟中央本部副執行委員長並びに埼玉県連委員長、内田龍史氏・関西大学社会学部教授より各60分程お話を頂きました。

片岡氏は『全国部落調査』復刻版事件の判決から考える」というテーマでお話頂きました。部落解放関連ではよく耳にする「鳥取ループ」「示現舎」言葉も曖昧な受取にてしていましたが正しい知識として聴く事が出来ました。また復刻版出版が2016年2月5日予約受付と最近の出来事に驚きました。また2次被害の中には佐賀県メルカリ販売事件が2019年に起こり、高校生が「部落一覽」を製本し販売しました。しかしながら、高校生は部落という言葉の意味も知らずに製本したそうです。内田氏の講義内容にも関連しますが、18歳から30歳の方は「部落」を学んでない方がそれ以外の年齢層と比べると多いそうです。

内田氏は「部落問題の現在一部差別解消推進法を踏まえて」というテーマ、また差別と共生の社会学という観点からお話を聴く事が出来ました。先述でも示した若者の「部落」に知らない人が増えているのも、学校教育にて同和問題の授業が減っている事が原因の様です。大学のゼミで宿泊研修にて、ある部落地域に学生と行かれた際、学生に「この辺、どんな風に思う？」と尋ねると、ある学生は「静かで良いところです。住み易そうなところです。」と答えたそうです。余計な知識があるから偏見を持ちがちですが、この学生の様は何も知らないと偏見を持たずに物事を見れるのは言うまでもない事かと思えます。今まで無知という事が恐ろしい事かと思っておりましたが、今一度偏見無く物事を視ることを学ばせて頂きました。

◎愛知西教区青年僧の会 『やさしい坐禅講座』活動報告

2部 龍珠寺 副住職 藤田宗洋

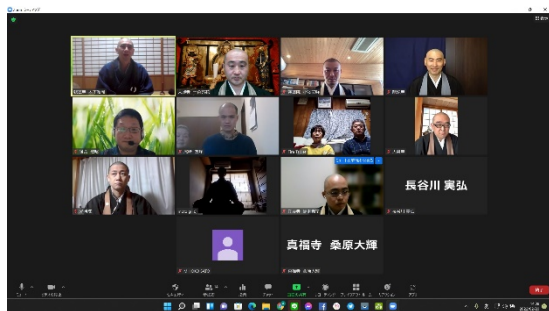
2月20日(日)、恒例であれば禅寺での坐禅体験のところ、コロナ禍の影響により、今回はオンラインでの講座形式で開催した。参加人数は14名(うち一般は7名)だった。

テーマは『坐禅っていいなあ』であり、この講座を受講した坐禅初心者には「坐ってみたい」と思っていたことを目指し、講師に乾徳寺 木下紹胤 師をお招きし、ご自身の実体験に基づいたお話をしていただいた。「坐禅をすることは生きる力の充填である」というお言葉に感銘を受けるとともに、講師の『坐禅っていいなあ』という思いが伝わった。

講座後、坐り方の簡単なご指導をいただいたあと全員で約10分間坐禅し、閉会となった。

一般参加者の「坐禅を今後も続けていきたい」「もう少し坐りたかった」とのご感想を受け、「参加者に坐りたいと思っていたく」という私たちの目標は達せられたと思われる。





また、「画面に変化がなくて淡々と話している印象だった」「双方向で意見交換ができれば、より深いお話が聞けるのでは」といったご意見も寄せられ、オンラインでの“一対多数性” “一方向性” といった問題点が浮き彫りとなり、オンライン講座の難しさも感じた。

<お願い お知らせ>

◎ 愛知西教区ホームページ移設およびリニューアルのお知らせ

新年を迎えるにあたり、愛知西教区のホームページおよび愛知西教区ブログが統合・移設されることになりました。これを機にリニューアルを行い、より見やすく実用的なホームページを目指してまいりますのでご意見をお聞かせください。

(新) 愛知西教区ホームページ aichi-west.net/

★新ページは、2月1日から運用しております。

◎宗議会議員総選挙 教区選挙対策委員の選出について

令和4年8月2日、宗議会議員の任期満了になります。付きましては、6月1日・宣旨発布、6月13日・立候補届、6月20日・選挙日となります。選挙対策として、各部から選挙対策委員(1名)の選出をお願いいたします。5月10日までに名簿を宗務所に提出下さい。

(別途に用紙を送付します、部内で調整願います。)

◎令和4年度(2021)宗学基礎学習会開催のお知らせ

日時 ★ 1回目

令和4年5月10日(火) 12時～16時

申込期間 4月8日(金)(教学部必着)

★ 2回目

令和4年10月22日(土) 12時～16時

申込期間 9月16日(金)(教学部必着)

会場 妙心寺、研修センター

対象 18歳以上で知客職以上の法階を有する者

定員 30名

参加費 1万円(当日持参)

※ 宿泊先の用意はございません。各自で用意のこと。交通費も自弁です。

出願方法 宗務本所・教学部へ問い合わせ下さい。

★詳細は「正法輪」令和4年3月号 17ページ参照

◎令和4年度(2022)前堂職法階取得研修会のお知らせ

日時 ★ 1回目

令和4年6月15日(水) 13時～17日(金) 12時まで

申込期間 5月20日(金)(教学部必着)

★ 2回目

令和4年11月25日(金) 13時～27日(日) 12時まで

申込期間 10月21日(金)(教学部必着)

会場 妙心寺、研修センター
対象 前堂職の法階請願が可能な者（法臈3年を満たしている者）
定員 30名
参加費 2万円
出願方法 宗務本所・教学部へ問い合わせ下さい。
★詳細は「正法輪」令和4年3月号 17ページ参照

◎令和4年度（2022） 第16回本山本派安居会実施要項

日時 令和4年8月25日（木）9時30分～28日（金）12時まで
申込期間 4月1日～5月15日
申し込み先 （教学部必着）
★ 詳細は教学部にお尋ね下さい。

◎令和4年度（2022） 教区寺院セミナー現地研修会

テーマ「開山禅師の足跡を訪ねて」

日時： 令和4年 4月5日（火）～6日（水）
場所： 滋賀県・永源寺、京都市・東福寺、その他
皆様のご参加をお願いいたします。

※ 別紙にてご案内を発信いたしました。

◎あいち人権啓発プラザ 企画展のお知らせ

第12回「ひとりじゃないよ。ひとりにしないよ。」

（～自殺やうつ、こころの健康について考える～）

期間 2022年3月2日（水）～ 16日（水） 午前9時～午後5時15分
会場 あいち人権啓発プラザ（愛知県東大手庁舎3階）
内容 うつ病・こころの健康等に関する啓発パネル展示
様々な相談窓口を掲載したパンフレット等の配布
入場 無料

◎宗派賦課金、愛知西教区・教区費のお願い

毎年4月に、各支所長を通じて宗派賦課金等振り込み用紙の配布と教区費納入をお願いいたします。寺院セミナー費、有住寺院、各5,000円（独居・除外寺院を省く）本年はお願いいたします。

◎教区花園部会長会、宗務支所長会推進委員会のお知らせ

下記の内容にて、「宗務支所長会・推進委員会、花園会部会長会」を開催致します。支所長様、推進委員様、花園会部会長様、花園会女性部会長様、各会代表の皆様にはご出席をお願い致します。

日時 令和4年4月27日（水）午前10時～午後4時頃まで
午前 —— 花園会関係の協議（花園部会長、女性部会長、支所長にて）
午後 —— 教区関係の協議（支所長、推進委員、各会代表にて）

場所 名古屋都市センター・会議室

- ★ 別途に案内状を送付しておりますので、該当の皆様におかれましては、出席をお願い申し上げます。
- ★ 部会長様、女性部会長様にご案内をいたしております。各支所長様はご確認をお願いいたします。
- ※ 「参加者には必ずマスク着用をお願いします。」
「消毒・予防対策をした上で開催いたします。」

◎第 40 回臨黄合同高等布教講習会開催日程のお知らせ

日時 令和 4 年 4 月 23 日(土)～ 5 月 7 日(土) 自坊にて課題研究および原稿作成
5 月 8 日(日)～5 月 22 日(日) 会所(妙心寺)において講習

参加募集 正法輪 2・3 合併号 (3 月 1 日発行) を参照下さい。

★ 我こそはと思われる方、是非とも参究下さい。

日時 令和 4 年 8 月 25 日(木) 9 時 30 分～28 日(金) 12 時まで
申込期間 4 月 1 日～5 月 15 日

<<令和 3 年度予定>>

令和 4 年

3 月 8 日(火)～10 日(木) 春期僧堂掛塔予定者学習会

於、本山

<<令和 4 年度予定>>

4 月 5 日(火)～6 日(水) 寺院セミナー現地研修会

於、永源寺、東福寺、大阪

4 月 22 日(金) 教区監査会、地区長会

於、林貞寺

4 月 27 日(水) 宗務支所長会・教区花園会会長会

於、名古屋都市センター

6 月 20 日(月) 教区住職研修会(巡回住職研修会)法階昇進対応

於、名古屋都市センター